

高松市監査委員告示第20号

地方自治法第199条第2項および第4項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告および意見を、同条第9項および第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成25年8月20日

高松市監査委員 吉田正己
同 山下稔
同 井上孝志
同 落合隆夫

平成25年度定期監査結果報告等について

第1 教育委員会教育局定期監査の結果に関する報告および意見

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および期間

平成24年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

対		象	期 間
部	局	事 務	
教 育 委 員 会 教 育 局	総 務 課 《新設統合校整備室》 学 校 教 育 課 保 健 体 育 課 生 涯 学 習 課 (少年育成センター) (生涯学習センター) 人 権 教 育 課 中 央 図 書 館 総 合 教 育 セ ン タ ー 高 松 第 一 高 等 学 校	平成24年度の行政 事務の執行および財 務に関する事務の執 行	平成25年4月1日 から同年6月5日ま で

(2) 監査の方法

平成24年度の行政事務の執行および財務に関する事務の執行が、予算、議決、法令等に基づき、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。特に、地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果を挙げる。）および第15項（組織および運営の合理化等）の規定の趣旨にのっとって行われているかどうかに意を用いた。

監査に当たっては、対象部局から、関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

また、高松市図書館の施設・備品管理、収納金管理、蔵書管理、警備管理および防災管理について、実地監査を行った。

(3) 監査の結果

監査の結果、事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、別記のとおり、その一部に改善を要する事項が認められる。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努めるべきであることのほか、監査委員の意見を別記のとおり付するものである。

(4) 今回の監査で指摘した事項

ア 随意契約に係る執行伺決裁を適正にすべきもの

平成23年2月28日付け高契号外財務部長・会計管理者通知「執行伺、契約事務等の取扱いについて（通知）」により、指名競争入札または随意契約に係る執行伺・指名通知等における履行保証についての規定例が示され、予定金額が500万円未満で契約保証金または連帯保証人がいずれも不要の場合は、履行保証としてその旨を表記するとともに、高松市契約規則第24条各号を適用した契約保証金免除の根拠規定の記載が必要とされているが、総務課の高

松市立小・中学校等遊具体育器具設備保守点検業務委託および生涯学習課の平成24年度高松市立公民館機械警備業務委託に伴う見積徴取伺決裁では、履行保証としてその旨が表記されているものの契約保証金免除の根拠規定の記載がないものとなっており、また、総務課新設統合校整備室の平成24年度「しおのえ学校づくりだより」配布業務契約の締結決裁、生涯学習課少年育成センターの平成24年度高松地域小・中・高等学校校外特別補導事業の実施に伴う事業計画書の徴取伺決裁および中央図書館の高松市中央図書館駐車場管理業務委託に伴う見積徴取伺決裁については、履行保証に関して従前の表記となっているので、今後、同種の伺決裁を起案する場合には、適正に表記されたい。

(総務課，総務課新設統合校整備室，生涯学習課，生涯学習課少年育成センター，中央図書館)

イ 業務委託契約等に係る適正な仕様書を作成すべきもの

平成24年2月1日付け高契号外財務部長通知「契約事務等の取扱いについて（通知）」により、業務委託および軽易な工事については、適正な労働条件の確保の観点から、その仕様書に労働関係法規の遵守および適正な労働条件の確保についての事項を加えなければならないが、総務課の多肥小学校渡り廊下上屋設置工事および中央図書館の平成24年度サンクリスタル高松警備業務委託の仕様書には、これらの事項が盛り込まれていないので、今後、同種の契約を締結しようとする場合には、適正な仕様書を作成されたい。

(総務課，中央図書館)

ウ 発注簿等に係る事務処理を適正にすべきもの

発注簿等に係る事務処理については、発注簿等財務処理要領の規定に基づき適正に行わなければならないが、支出負担行為兼支出命令の起案および回議に当たっては、同要領第4項の規定により発注簿等を確認するとともに、高松市出納員規則第2条第4項の規定により、主管の長は、審査出納員として支出負担行為の確認をし、管理台帳および発注簿は、同要領第8項の規定により、必要事項を正しく記載し、適宜、

記載事項の確認や点検，照合を行わなければならないが，学校教育課の上質紙購入に係る発注簿については，見積徴取日の記載がなく，また，高松第一高等学校の実験実習用品購入に係る発注簿については，単価の記載が誤っているので，今後は，これらの規定により，発注簿等に係る事務処理を適正に行われたい。

(学校教育課，高松第一高等学校)

エ 物品管理に係る備品出納保管伝票等への記録を適正にすべきもの

高松市物品会計規則第13条の規定により，物品を出納したときは，備品出納保管伝票等に記録し，物品の授受を明確にしなければならず，また，同規則第49条および第50条の規定により，物品取扱主任は，その保管備品について現在高調査を行い，同規則第3条に規定する物品の区分および別に定める物品の分類により整理しなければならないが，庵治中学校の学籍簿保管庫などについては，備品出納保管伝票に登録がなされていないので，今後，同種の事務処理を行う場合には，同規定により，適正に事務処理されたい。

(総務課)

オ 単価契約に係る執行伺を適正に作成すべきもの

文書法制事務の手引の第2章第2節第7項では，単価契約に係るものは，実施・見積徴取決裁と単価契約締結決裁の両決裁をもって執行伺とする旨規定されているが，平成24年度高松市中央図書館駐輪場整理業務委託に係る執行伺については，実施・見積徴取決裁を作成しておらず，単価契約締結決裁のみ作成し，支出時の関連文書としているので，今後，同種の契約を締結する場合には，適正に事務処理されたい。

(中央図書館)

カ 契約保証金の免除要件に係る事務処理を適正にすべきもの

平成23年2月28日付け高契号外財務部長，会計管理者通知「執行伺，契約事務等の取扱いについて（通知）」により，契約保証金の免除要件のうち，高松市契約規則第24条第4号を適用しようとする契約者に対しては，落札後直ちに要件を満たす契約実績に係る

契約書の写しを添付した免除申請書を提出させなければならないが、平成24年度サンクリスタル高松警備業務委託契約については、同規定により契約保証金を免除しているにもかかわらず、免除申請書を提出させていないので、今後、同種の契約を締結しようとする場合には、同通知に基づき、適正に事務処理されたい。

(中央図書館)

キ 復命書を適正に作成すべきもの

高松市立学校職員の服務に関する規則第5条第3項の規定により、職員は、出張したときは、帰着後速やかに、その概要を校長に復命しなければならないが、復命書が帰着後1か月後に作成されているものや、復命日等の記載がないものが見受けられたので、今後、出張に伴い復命書を作成する場合には、同規定により、適正に事務処理されたい。

(高松第一高等学校)

2 監査の結果に付する監査委員の意見

(1) 教育活動指導費補助金交付に係る事務処理について

平成24年度予算の執行方針では、補助金等については、予算計上済みといえども、さらに補助の目的、内容等を精査の上、繰越金があるものは特に留意し、より適切な執行に努めることとしているが、平成24年度教育活動指導費補助金の交付申請に係る収支予算書では、各項目に所要額は記載されているものの、摘要欄に記載がないものや、記載はあるものの具体性に欠け、金額の算出根拠が明らかになっていないもの、また、収支決算書についても、その積算や支出の根拠が明らかになっていないものが見受けられたので、今後は、同補助金交付申請者に対し、収支予算書および収支決算書へ所要額の算出根拠や支出根拠等の記載を行うよう指導するとともに、これに基づき、交付決定の審査や実績確認を行い、補助金支出の透明性や説明責任の確保に努められたい。

(人権教育課)